

今後の進め方

- 平成30年度4月1日以降に新規に公募を開始する経済産業省の予算により、経済産業省又は経済産業省所管の独立行政法人が委託する技術に関する研究開発プロジェクトへガイドラインを適用する。
- 平成30年4月1日以前に公募を開始するものに本データマネジメントを適用することを妨げない。

	平成 28年度	平成 29年度		平成 30 年度	～～
	10～3月	4月～9月	10月～3月	4月～	～～
国の研究開発プロジェクトに係る研究成果の取り扱いの在り方に関する調査研究	10/31 ▲ ワークショップ	2月 ▲ 調査研究 報告書公表			
委託研究開発におけるデータマネジメントに関する運用ガイドライン	12月 ▲ ガイドライン(案) 公表		10/12 ▲ 検討会	11月 ▲ パブコメ	12月末 ▲ ガイドライン 公表
			5つのプロジェクトで試行的実施		4/1 ▲ 全てのプロジェクト に適用